

概算：短期入所利用料金

令和6年4月1日現在（改訂）

（単位：円）

区分	介護報酬（1日あたり）						その他料金（1日あたり）								1日あたり合計 ①+②+③		
	①基本利用料			②加算料金			③	内訳						1割	2割	3割	
	1割	2割	3割	1割	2割	3割		食費 (注1)	居住費	特別な 食事 おやつ 代	日用品費 (B)	教養 娯楽費	差額 室料				
（4人部屋）	要介護1	984	1,967	2,950	107	212	318	3,377	2,040	680	157	300	200	-	4,468	5,556	6,645
	要介護2	1,068	2,135	3,202											4,552	5,724	6,897
	要介護3	1,138	2,276	3,414											4,622	5,865	7,109
	要介護4	1,202	2,403	3,604											4,686	5,992	7,299
	要介護5	1,266	2,531	3,797											4,750	6,120	7,492
（2人部屋）	要介護1	984	1,967	2,950	107	212	318	5,577	2,040	680	157	300	200	2,200	6,668	7,756	8,845
	要介護2	1,068	2,135	3,202											6,752	7,924	9,097
	要介護3	1,138	2,276	3,414											6,822	8,065	9,309
	要介護4	1,202	2,403	3,604											6,886	8,192	9,499
	要介護5	1,266	2,531	3,797											6,950	8,320	9,692
（個室）	要介護1	893	1,786	2,679	107	212	318	8,765	2,040	1,668	157	300	200	4,400	9,765	10,763	11,762
	要介護2	974	1,947	2,920											9,846	10,924	12,003
	要介護3	1,045	2,089	3,133											9,917	11,066	12,216
	要介護4	1,109	2,217	3,326											9,981	11,194	12,409
	要介護5	1,171	2,342	3,512											10,043	11,319	12,595

加算内訳（1割負担の場合）

- ・夜勤職員配置加算 27円/日
- ・サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 24円/日
- ・在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ） 56円/日

（注1）入所日及び退所日は、ご利用食事毎の計算になります。（朝食520円、昼食・夕食760円）

* 洗濯は自己負担となります。
〔入所時に自宅洗濯 又は 業者委託洗濯の何れかをお選び頂きます。〕



別 途 加 算 及 び 利 用 料

(単位:円)

		1割負担	2割負担	3割負担
個別リハビリテーション実施加算（個別にリハビリを行った場合）	該当者	262/回	524/回	785/回
認知症ケア加算（認知症専門棟利用が必要と認められた場合）	該当者	83/日	166/日	249/日
緊急短期入所受入加算（計画的に行うこととなっていない短期入所を緊急で利用した場合）	該当者	99/日	197/日	295/日
重度療養管理加算 (要介護4又は5で胃ろうやストマ等を用いている状態の利用者に対して、計画的な医学管理を継続して行い療養上必要な処置を行った場合)	該当者	131/日	262/日	393/日
送迎加算（送迎を行う場合）	該当者	201/日	401/日	602/日
総合医学管理加算（治療管理を目的とし短期入所療養介護を行った場合）	該当者	300/日	600/日	900/日
療養食加算（糖尿病食、腎臓病食等の療養食を提供した場合） 1食につき	該当者	9/回	18/回	27/回
認知症専門ケア加算Ⅰ（チームとして専門的な認知症ケアを実施している場合）	該当者	4/日	7/日	10/日
緊急時治療管理（状態が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において緊急的な治療を行った場合）	該当者	565/日	1130/日	1694/日

日常生活品費 A（B以外に歯ブラシ・歯磨き粉・保湿クリーム・入れ歯洗浄剤・ティッシュ）	500/日
日常生活品費 B（おしぼり・タオル1枚・ペーパータオル・石鹸・お茶）	300/日
教養娯楽費（材料費の掛かるレクリエーションに参加した場合）	200/回

入所・短期入所 特定入所者利用料金（1日当り）

利用者負担段階	食費	多床室 (2人室・4人室)	従来型個室	備 考
第1段階	300 (300)	0	490	本人および世帯全員が住民税非課税であって、 老年福祉年金の受給者、生活保護の受給者
第2段階	390 (600)	370	490	本人および世帯全員が住民税非課税であって、 合計所得金額+課税年金収入額が80万以下の人
第3段階①	650 (1,000)	370	1,310	本人および世帯全員が住民税非課税であって、 合計所得金額+課税年金収入額が80万超120万以下の人
第3段階②	1360 (1,300)	370	1,310	本人および世帯全員が住民税非課税であって、 合計所得金額+課税年金収入額が120万超の人

*短期入所を利用した場合、食費の負担額は（ ）の料金

